

# 第3次光市行政改革大綱実施計画 の取組状況

【令和2年度の取組】

1.5 第3次光市行政改革大綱実施計画の実施状況

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等		令和2年度実施状況等	
I 開かれた市政への取り組みと市民等との協働					
(1) 開かれた市政の推進					
①市民ニーズと市民満足度の把握					
11101 市民意見の聴取方法の充実	市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。 【数値目標】各種対話事業の開催 17回	市民対話集会を4団体と開催		継続して「市長と気軽にミーティング」の参加者を募集	
		各種対話事業の開催 4回		各種対話事業の開催 0回	
11102 パブリックコメント制度の実施	市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。	実施要綱に基づき、パブリックコメント（意見募集）を実施 光市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定（案） （期間：令和元年12月20日～令和2年1月20日） 提出件数 0件 光市自殺対策計画（案） （期間：令和元年12月20日～令和2年1月20日） 提出件数 0件 第2期光市子ども・子育て支援事業計画（案） （期間：令和元年10月2日～令和元年10月31日） 提出件数 0件 光駅拠点整備基本計画（案） （期間：令和2年3月25日～令和2年4月24日）		実施要綱に基づき、パブリックコメント（意見募集）を実施 ・光駅拠点整備基本計画（案） （期間：令和2年3月25日～令和2年4月24日） 提出件数 36件 ・光市再犯防止推進計画（案） （期間：令和2年12月21日～令和3年1月21日） 提出件数 0件 ・第3次光市障害者福祉基本計画の改定及び第6期光市障害福祉計画（案） （期間：令和2年12月21日～令和3年1月21日） 提出件数 0件 ・光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案） （期間：令和2年12月21日～令和3年1月21日） 提出件数 0件 ・光市学校施設長寿命化計画（案） （期間：令和2年12月21日～令和3年1月21日） 提出件数 0件	
11103 市民アンケートの実施	市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、市民満足度等の把握を通じて総合計画の進捗状況や個別計画等の達成度を計るための手段として、まちづくり市民アンケートやその他必要に応じて各種アンケートを計画的に実施する。また、実施にあたり、回収率が高まるよう工夫を行う。 【数値目標】令和3年度まちづくり市民アンケート 回収率 45.0%	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 57.8% ※その他の各種アンケート調査 ・光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に関するアンケート 回収率 78.3%		・まちづくり市民アンケート調査 回収率 61.5% ※その他の各種アンケート調査 ・市民調査 回収率 60.4% ・転出者調査 回収率 40.6% ・光市地域福祉計画に関するアンケート 回収率 44.7% ・第3次障害者福祉基本計画の改定及び第6期障害福祉計画に関するアンケート 障害がある人向けアンケート回収率 59.6% 障害がない人向けアンケート回収率 44.7% ・光市「健康・食育に関する市民アンケート」 回収率 43.4% ・男女共同参画に関する市民アンケート 回収率 40.9%	
②行政情報の公開・提供の充実					
11201 シティセールスの視点に立ったホームページ等の充実	利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、ふおとdeひかりなどの魅力ある情報やメールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 【数値目標】年間アクセス件数 510,000件、魅力ある情報の発信（ふおとdeひかり、ひかりチャンネル）100件	・ホームページの適宜更新 ・フェイスブックによる情報発信 ・ふおとdeひかり、フォトライブラリーの充実（ふおとdeひかり 99件、ひかりチャンネル 1件） ・メール配信 年間アクセス件数 429,870件 メールマガジン登録件数（令和2年3月末） 3,338人		・ホームページの適宜更新 ・フェイスブックによる情報発信 ・ふおとdeひかり、フォトライブラリーの充実（ふおとdeひかり 38件、ひかりチャンネル 9件） ・メール配信 年間アクセス件数 558,750件 メールマガジン登録件数（令和3年3月末） 3,634人	
11202 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 73講座 出前講座実施延回数 110回 出前講座受講者延人数 5,623人		・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 73講座 出前講座実施延回数 57回 出前講座受講者延人数 2,273人	

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
11203 市民の目線に 立った広報づく り	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みや、特集等による市政情報の提供を図り、市民の目線からの広報づくりを推進する。	時代の潮流や新型コロナウイルス感染症拡大防止の情報など、市民ニーズをとらえた広報づくりを実施	・5月号からフォントをユニバーサルデザインフォントに変更するなど誰もが読みやすい広報作りを実施 ・「シティプロモーション」の特集や、新型コロナウイルスに関する情報の発信など、市民ニーズに即した市政情報を発信
11204 市広報紙の発行 回数等の検討	広報紙の発行に係る他市町の状況や広報紙配布調査員の意向調査を行うなど、市広報紙の発行回数等について調査検討する。	市広報誌の発行回数を令和元年6月から月1回への変更は、事前説明及び広報紙面を使った周知を図ったことで、円滑に移行完了	市広報誌の発行回数を令和元年6月から月1回の発行へ変更したが、現在のところ、大きなトラブル等は起きていないため、引き続き、効果的な市政情報を発信
③市民と行政の双方向参画			
11301 各種委員等の公 募	各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光市廃棄物減量等推進審議会 (15名中1名公募)</li> <li>・子ども・子育て審議会 (16名中2名公募)</li> <li>・光市都市計画審議会 (21名中1名公募)</li> <li>・光市行政改革市民会議 (14名中1名公募)</li> <li>・光市健康づくり推進計画市民協議会 (23名中2名公募)</li> <li>・光市教育開発研究所 (49名中10名公募)</li> <li>・光駅拠点整備デザイン会議 (13名中2名公募)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会 (農業委員) (12名中12名公募)</li> <li>・農業委員会 (農地利用最適化推進委員) (10名中10名公募)</li> <li>・光市人権施策推進審議会 (18名中2名公募)</li> <li>・図書館協議会 (8名中1名公募)</li> <li>・光市まちづくり市民協議会 (37名中12名公募)</li> <li>・光市男女共同参画推進ネットワーク (18名中2名公募)</li> <li>・光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会 (19名中2名公募)</li> <li>・光市地域密着型サービス運営委員会 (19名中2名公募)</li> <li>・光市地域包括支援センター運営協議会 (12名中1名公募)</li> </ul>
11302 各種審議会等に おける女性委員 の登用の推進	光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 【数値目標】 審議会等への女性委員の登用率 40.0%	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進  女性委員の登用率 (令和2年4月1日) 28.2 %	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進  女性委員の登用率 (令和3年4月1日) 29.6 %
11303 地域ふれあい協 働隊による地域 行事への参画	地域の最前線で活躍している人たちとともに働き、地域活動を応援することにより、地域自治の実現に向けた地域と行政の協働を推進するとともに、職員の地域づくりや協働に対する理解・意識の向上を図る。 【数値目標】 隊員1人2事業の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛島、三島、周防を除く9地域のコミュニティ協議会が実施した11事業に参加</li> <li>・入庁3年目までの職員41名が活動に参加</li> </ul> 隊員1人あたりの参加事業数 1.15 事業	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業中止  隊員1人あたりの参加事業数 0 事業
(2) 協働による新たなまちづくりの推進			
①協働事業の推進			
12101 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標】 市民活動支援に関する満足度 20.0%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度の推進</li> <li>・市広報等による事業PR</li> <li>・「出会いカフェ」開催 (行政との交流・意見交換)</li> </ul> 市民活動支援に関する満足度 16.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度の推進</li> <li>・市広報等による事業PR</li> <li>・「出会いカフェ」開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</li> </ul> 市民活動支援に関する満足度 16.1 %
12102 NPO等との協 働事業の推進	NPO等への事業委託など、民間団体等との協働事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度の推進</li> <li>・市広報等による事業PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度の推進</li> <li>・市広報等による事業PR</li> </ul>

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
12103	光市コミュニティ推進基本方針の推進 自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現を目指すため、「対話」と「つながり」をキーワードに、地域と行政の協働による取組みを展開する。 【数値目標】コミュニティプランの策定割合 100.0%	・コミュニティプラン未策定地域に対して、策定に向けた助言等を実施し、コミュニティプラン策定済み地域に対しては、具現化に向けた助言・調整等を実施 ・コミュニティプラン実現支援として、平成30年7月より東荷地域に地域おこし協力隊を導入 ・伊保木地域で地域おこし協力隊導入に向けた協議を進め11月より募集を開始  コミュニティプランの策定割合 58.3%	・コミュニティプラン未策定地域に対して、策定に向けた助言等を実施し、コミュニティプラン策定済み地域に対しては、具現化に向けた助言・調整等を実施 ・コミュニティプラン実現支援として、平成30年7月より東荷地域に地域おこし協力隊を導入 ・伊保木地域で地域おこし協力隊の募集を実施 ・東荷地区で新たな地域おこし協力隊員の導入に向けた準備を実施  コミュニティプランの策定割合 58.3%
12104	次世代型コミュニティ・スクールの推進 学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりの教育の実現を図るため、学校が地域社会の中で役割を果たし、地域とともに発展する活力ある学校づくりを推進する。 【数値目標】地域の行事に参加している児童生徒の割合 80.0%以上	コミュニティ・スクール研究協議会において講師を招聘し、担当教職員だけではなく校外コーディネーターも交えた質の高い研修を実施  地域の行事に参加している児童生徒の割合 75.5%	コミュニティ・スクール研究協議会において、中学校区で作成する小・中学校9年間を通じた「学校・地域連携カリキュラム」を充実化  地域の行事に参加している児童生徒の割合 75.5%
12105	公園・道路等のメンテナンスプログラムの推進 公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など、市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。 【数値目標】事業実施区域 20区域	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続（計19区域で実施中） ・市HP等による事業PR  事業実施区域 19区域	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続（計18区域で実施中） ・市HP等による事業PR  事業実施区域 18区域
12106	公園・道路等の維持管理における協働事業の実施 都市公園等の維持管理において、地元自治会との協働による取組みを進めるとともに、市道等の維持管理についても検討を進める。	・令和元年度までの試行として、対象公園数44箇所のうち、13団体（15箇所）と委託契約を締結 ・市道等の維持管理における対象範囲について検討	・対象公園44箇所のうち、15団体（18箇所）と清掃や草刈等日常の維持作業の委託契約を締結 ・交通量の少ない市道や法定外道路等においては、草刈りや側溝の泥上げ、軽微な補修作業などを自治会や地域住民等で実施していただくよう依頼し、道路利用者との協働による維持管理が可能となるよう検討
12107	各種ボランティア等との協働の推進 各種ボランティア団体等とのより一層の連携・協働を推進する。	・市民活動団体の役員などで構成する「ひかり市民活動ネットワーク」との協働による市民向け講座の実施 ・環境美化ボランティア・サポート事業登録団体にゴミ袋等を支給	・図書館ボランティアとの協働による夏休み等の各種イベント、おはなし会を開催 ・環境美化ボランティア・サポート事業登録団体にゴミ袋等を支給
②民間活力の活用			
12201	可燃ごみ収集業務の委託 継続して段階的に業務の民間委託を実施する。	継続して業務の民間委託を実施	継続して業務の民間委託を実施
12202	公立保育所の給食調理業務の民間委託の検討 公立保育所の給食調理業務について、民間委託を検討する。	浅江東、みたらい保育園の給食調理業務を、平成30年10月より民間に委託	浅江東、みたらい保育園の給食調理業務を、平成30年10月より民間に委託
II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供			
(1) 市民サービスの向上			
①窓口サービス等の充実			
21101	窓口サービスの改善 窓口での説明方法や手続き方法を再点検するなど、市民目線に立ったサービスの充実・改善を図る。	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「令和元年度版光市行政手続きガイド」を作成し、市ホームページに掲載 ・市民の利便性向上及び窓口負担の軽減を図るため、コンビニ交付の利用率を向上させる取組（啓発チラシの配布、コンビニ交付利用の際に必要なマイナンバーカードの申請サポート（期間限定））を実施	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「令和2年度版光市行政手続きガイド」を作成し、市ホームページに掲載 ・市民の利便性向上及び窓口負担の軽減を図るため、コンビニ交付の利用率を向上させる取組（啓発チラシの配布、コンビニ交付利用の際に必要なマイナンバーカードの申請サポート（期間限定））を実施
21102	電話交換システムの見直し 交換手を経由しない直通電話方式を平成29年度から本庁に導入し、利便性向上を図るとともに、代表番号への架電件数を元に電話交換体制の見直しを検討し、コスト削減を図る。	光市ゴミ収集カレンダーや民間企業が作成する光市電話帳など、市民の目に触れやすい媒体にダイヤルインの電話番号表を掲載し、市民への周知を実施	光市ゴミ収集カレンダーや民間企業が作成する光市電話帳など、市民の目に触れやすい媒体にダイヤルインの電話番号表を掲載し、市民への周知を実施
21103	市民サービスの向上に向けた取組みの推進 職員の接客能力の向上を図り、市民サービスの向上に向けた取組みを推進する。	・「きらりと光サービスブック」を活用した本市独自の接客研修を、若手職員17名及び臨時・嘱託職員21名が受講 ・ひとつくり財団主催の接客を含むコミュニケーション能力向上を目的とした研修8講座を、9名の職員が受講	・「きらりと光サービスブック」を活用した本市独自の接客研修を、若手職員11名及び会計年度任用職員18名が受講 ・ひとつくり財団主催の接客を含むコミュニケーション能力向上を目的とした研修3講座を、3名の職員が受講

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
21104	各種証明書のコンビニ交付の導入 窓口サービスの利便性の向上のため、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用し全国の主要なコンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑証明書、所得課税証明書が取得できるサービスを導入する。 【数値目標】マイナンバーカードの普及率35%	・マイナンバーカードの普及対策事業として、写真撮影及びタブレット端末による申請サポートの実施（期間限定） ・住民票等の窓口取得者へのコンビニ交付に関する周知を実施 ・市広報やホームページでコンビニ交付に関する周知を実施  マイナンバーカードの普及率（令和2年3月末） 21.1%	・マイナンバーカードの普及対策事業として、写真撮影及びタブレット端末による申請サポートの実施（期間限定） ・住民票等の窓口取得者へのコンビニ交付に関する周知を実施 ・市広報やホームページでコンビニ交付に関する周知を実施  マイナンバーカードの普及率（令和3年3月末） 35.1%
21105	納付窓口の拡大及び市民の利便性の向上のため、全国の主要コンビニエンスストアで市税等の納付ができるサービスを導入する。	口座振替強化と併せて実施	口座振替強化と併せて実施
21106	限られた財源の中で質の高いサービスの提供を行い、放課後児童クラブ（サンホーム）の充実を図るため、民間活力の活用や余裕教室の利用など、放課後児童クラブ（サンホーム）の管理運営の検討	・委託先の検討調査 ・委託の実施に向けた財政面での検討作業の実施	委託の実施について調査研究を継続実施
21107	マイナンバーカードを活用して自宅や職場から各種行政手続ができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出のワンストップサービス（オンライン申請）を推進する。	介護保険の手続きについて、4月に4つ、10月に7つの手続きを開始  利用可能手続き 12件	特別定額給付金のオンライン申請を5月1日に追加したが、申請期間終了後、削除  利用可能手続き 12件
②施策・事業の評価			
21201	行政評価システムの運用 効果的・効率的な行政経営を行うため、施策や事業の評価を実施する。 【数値目標】事務事業評価における1事業あたりの改善提案数1.0以上	予算上の中事業を対象に、対象事業を3分割して1年に3分の1ずつ評価するローテーション方式による事務事業評価を実施  事務事業評価における1事業あたりの改善提案数 0.70件	予算上の中事業を対象に、対象事業を3分割して1年に3分の1ずつ評価するローテーション方式による事務事業評価を実施  事務事業評価における1事業あたりの改善提案数 1.04件
③ICT（情報通信技術）の活用			
21301	行政情報システムのセキュリティ対策強化 近年、急速に複雑・巧妙化する標的型攻撃から個人情報の漏えいを防ぐため、行政情報システムやネットワークなどの技術的な強化と職員の意識向上等の体制面の強化を図る。	・一般職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施 ・実践的な防御演習への情報担当職員の参加	・一般職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施 ・実践的な防御演習への情報担当職員の参加
21302	ホームページの再構築 ホームページを閲覧する端末の多様化に対応するため、スマートフォンやタブレットなどに対応したホームページへ再構築を図る。	・7月にプロポーザルによる業者選定を行い各部署の協力を得ながら3月に切り替え完了 ・スマートフォン等にも対応し、アクセシビリティの高いホームページを実現	再構築については令和元年度に終了しており、継続的に維持管理
21303	情報カメラの更新 導入から10年以上経過し、故障・不具合が頻発しているため、設置場所の再検討や設置場所の用途に応じたカメラを選定し、更新を実施する。	3月に6箇所の情報カメラの更新を行い、画質及び操作性が向上	再構築については令和元年度に終了しており、継続的に維持管理
(2) 公共施設マネジメントの推進			
①公共施設の再編			
22101	公立保育所4園（浅江東、浅江南、みたらい、大和）、幼稚園3園（つるみ、やよい、さつき）の再編等を方針（平成26年3月策定）に基づき推進する。 【数値目標】平成30年度に公立幼稚園を3園から1園に再編する	公立保育所4園（浅江東、浅江南、みたらい、大和）の再編に向けた関係部局との協議を実施	公立保育所4園（浅江東、浅江南、みたらい、大和）の再編に向けて再編計画を示し、市長協議を実施
22102	岩田駅周辺都市施設整備基本計画（平成26年3月策定）に基づき、大和コミュニティセンター、大和支所、図書館大和分室の機能を集約した施設を平成29年度から平成30年度の2か年で整備する。	・平成31年4月供用開始	・平成31年4月供用開始

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
22103	「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画内容の見直しを行いながら計画的な住宅の建替えや用途廃止を進めるとともに、適切な維持管理により良質な公営住宅の提供を促進する。 【数値目標】「市営住宅等長寿命化計画」に基づく用途廃止戸数101戸	・溝呂井住宅の建替えについては、敷地の造成工事を実施し、建物の建設工事を開始 ・汐浜2区住宅（簡二）、上島田住宅及び三輪中央住宅の一部を解体 ・東領家住宅の用途廃止に係る入居者説明会を実施	・溝呂井住宅の建替えについては、令和元年度に引き続き建物の建設工事中 ・虹川住宅の一部を解体し、残存する用途廃止住宅の入居者に対して個別に移転折衝
22104	「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」において基本的な考え方を整理した上で、適正規模・適正配置等を踏まえ、小中連携・一貫教育へのアプローチに沿った学校施設の再編を検討する。	・学校運営協議会等を活用し、基本構想の周知及び意見聴取 ・基本構想の周知及び意見聴取の結果を踏まえ、今後の方針等について協議・検討	・学校運営協議会等を活用し、基本構想の周知及び意見聴取 ・基本構想の周知及び意見聴取の結果を踏まえ、今後の方針等について協議・検討
②公共施設の運営等の効率化			
22201	使用料や手数料等の受益者負担について、「光市公共施設受益者負担の適正化使用料の見直し基準（案）」を定め、市民の理解を得ながら、施設類型ごとの負担割合の目安に応じた適正化を推進する。	光市公共施設使用料の見直し基準（案）に所要の修正を加え、光市議会総務市民文教委員会で説明した後、見直し基準として決定。決定後、庁内に周知するとともに、市ホームページ上で公開	光市公共施設使用料の見直し基準（案）の適用時期について、新型コロナウイルスの影響による経済の低迷など社会経済情勢の動向を踏まえつつ検討し非適用
22202	公の施設の効率的な管理運営を推進するため、適用施設や指定管理者制度の活用	・既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設について、効果的な制度運営を実施 ・令和元年度末に指定期間の満了を迎える2施設について指定に係る手続きを実施 ・令和元年度末に指定期間の満了を迎える1施設について直営化への変更に伴う指定管理終了	・既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設について、効果的な制度運営を実施 ・令和2年度末に指定期間の満了を迎える1施設について直営化への変更に伴う指定管理終了 ・令和2年度末での指定管理者の撤退に伴い、1施設について令和3年度からの直営化への変更手続きを実施
22203	競争による電力調達の推進	空調設備の導入に伴い「業務用電力」へ変更となった2小学校について、令和2年度中の一般競争入札実施に向け準備	平成30年4月から3年間の電力調達に係る一般入札を実施した光市立小・中学校など6件の契約について、令和3年3月末で契約が満了することから、令和3年4月からの3年間の電力調達に係る一般競争入札を実施
III 組織力の向上			
(1) 職員の意識改革と能力向上			
①職員力の向上			
31101	職員の知識と専門機関の知見等を活用し、時代に即した研修体系の整備・充実	・ひとつづくり財団主催の階層研修について、職責に応じた受講を実施 ・独自研修の一環として、公務員としての倫理観の醸成やリスク管理の徹底のため、管理職に対し「公務員倫理研修」を実施	・ひとつづくり財団主催の階層研修について、職責に応じた受講を実施 ・独自研修の一環として、災害発生時に的確な対応や指示ができるスキルを身に付けるため、課長級職員を対象に「防災研修」を実施
31102	男女共生社会の構築に向け、女性職員の活躍と登用に向けた取組みを推進する。	・職員説明会を女性職員中心に企画運営 ・光市特定事業主行動計画を女性職員により改訂	女性が活躍する組織へ変革するため「人材育成・女性活躍推進計画」の策定に着手
31103	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、専門的知識・能力を持った職員の育成を図る。	・高度に専門的な知識をもつ職員を含め、任期を定めた職員の任用を可能とする「任期付職員制度」を構築し、条例を制定（平成31年4月1日から施行） ・地域防災マネージャーの有資格者1名を任期付き職員として採用	高度に専門的な知識をもつ職員を含め、任期を定めた職員の任用を可能とする「任期付職員制度」（平成31年4月1日から施行）について、各所管の意向を確認するなど任用に向けた取組を実施
31104	人材育成計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な光市人材育成基本計画の推進	本市独自の研修を実施したほか、ひとつづくり財団等研修専門機関の活用により、職員研修事業として497名が受講	本市独自の研修を実施したほか、ひとつづくり財団等研修専門機関の活用により、職員研修事業として330名が受講
②職員の意欲の向上			
31201	公平公正で客観的な人事評価システムの適正運用に向けた取組みを推進する。	・人事評価制度評価者研修を実施し、62名が受講 ・人事評価審査委員会を設置し、人事評価制度（能力評価）の評価結果を昇給に反映	・人事評価制度評価者研修を実施し、15名が受講 ・人事評価審査委員会を設置し、人事評価制度（能力評価）の評価結果を昇給に反映
31202	適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度の実施	希望者が異動希望等を記載した自己申告シートを提出する自己申告提案を実施	希望者が異動希望等を記載した自己申告シートを提出する自己申告提案を実施

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等		令和2年度実施状況等	
(2) 効率的な組織体制等の確立					
① 定員管理の適正化					
32101 定員管理の適正化	計画的な職員配置による適正な業務の執行を確保し、時代に即した適正な定員管理を推進する。	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、適正な定員管理を推進 ・採用においては定年延長を見据え、緩やかな採用抑制を行う一方、今後の権限移譲等の行政需要に対応		・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、適正な定員管理を推進 ・採用においては定年延長を見据え、緩やかな採用抑制を行う一方、今後の権限移譲等の行政需要に対応	
② 組織体制の検討					
32201 組織の簡素・合理化	行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。	各部課等の長に対して実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素化・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映		各部課等の長に対して実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素化・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映	
32202 政策調整会議の開催	市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	・政策調整会議を7回（協議案件14件）開催 （うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは3回）		・政策調整会議を2回（協議案件5件）開催 （うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは2回）	
32203 横断的な取組体制の推進	新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、必要に応じた横断的な取組体制を構築する。	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催		各種プロジェクトチーム等の設置及び開催	
32204 公平委員会事務の移行	公平委員会事務は高度化・専門化しており、事務処理の強化・効率化を図るため、山口県市町総合事務組合が実施している県内共同処理への移行を検討する。	平成31年4月1日から県内共同処理への移行済		平成31年4月1日から県内共同処理への移行済	
③ 給与・報酬等の適正化					
32301 一般職給与の見直し	一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	国に準じて給料表の見直しを実施		国に準じた期末手当の見直しを実施	
32302 特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、必要に応じて市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長、教育長その他の特別職の給料を3%カットを実施		・市長給料の10%～20%カットを実施 ・副市長、教育長その他の特別職の給料を3%～10%カットを実施	
32303 時間外勤務の削減	仕事と生活の調和及び事務事業の効率的な執行の観点から、業務内容や仕事の進め方を見直し、時間外勤務の削減に努める。	・平成31年4月1日から超過勤務命令の上限設定を試行し、令和元年7月から条例を施行し、本格実施 ・各所管課における業務分担の適正化や職員一斉ノ残業デーの取組実施などによる時間外勤務の削減		・超過勤務命令の上限設定等に伴う確実な時間外勤務の圧縮 ・上限を超過する場合の事前協議と事後報告の徹底による職員の時間外勤務の削減 ・各所管課における業務分担の適正化や職員一斉ノ残業デーの取組による時間外勤務の削減	
IV 安定的な財政基盤の確立					
(1) 健全な財政運営の推進					
① 計画的な財政運営					
41101 健全化判断比率の適正水準の維持	健全な財政運営を行うため、予算編成等を通じて健全化判断比率の適正水準を維持する。 【数値目標】 実質赤字比率 赤字なし 実質公債費比率 18.0%未満 連結実質赤字比率 赤字なし 将来負担比率 350.0%未満	実質赤字比率 - % 実質公債費比率 8.1 % 連結実質赤字比率 - % 将来負担比率 50.5 %		実質赤字比率 - % 実質公債費比率 7.0 % 連結実質赤字比率 - % 将来負担比率 35.1 %	
41102 市債残高の抑制	実施計画期間中の総借入額が総償還額以下となるよう、事業を厳選した市債発行を行うことで、一般会計の市債残高を抑制する。 【数値目標】 一般会計市債残高 235億円未満（令和3年度末）	一般会計市債残高 242億円		一般会計市債残高 238億円	
41103 財政調整基金の確保	今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。 【数値目標】 財政調整基金残高 20億円（令和3年度末）	財政調整基金残高 21億円		財政調整基金残高 24億円	
41104 一般財源配分方式による予算編成の実施	各部局等における自律的な予算編成を目指し、一般財源歳入見込額を各部局へ配分し、各部局においては一般財源配分額に特定財源を加えた額の範囲内において予算を編成する。	一般財源配分方式による予算編成を行い、当初予算における財源不足額を令和元年度当初予算に比べ12,000千円圧縮		一般財源配分方式による予算編成を行い、新型コロナウイルス感染症対策のため、当初予算における財源不足額が令和2年度当初予算に比べ210,000千円増加	
41105 公共基金の積み立て	公共施設等を整備する際の財源を確保するため、「光市公共施設等整備基金」を創設し、光市公共施設等総合管理計画期間内（令和17年度末まで）の積立累計額として15億円を目標に計画的に積み立てる。	光市公共施設等整備基金 7億円		光市公共施設等整備基金 7億円	

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
②歳入の確保			
41201 税・使用料等の 収納率の向上	滞納監視システムの活用や「収納率向上特別対策本部」を中心に、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の収納率の向上を目指す。 <b>【数値目標（収納率向上対策プランに定める目標値）】</b> ・市民税（個人市民税（現年度分）） 98.8% ・法人市民税（現年度分） 99.7% ・固定資産税（土地・家屋・償却（現年度分）） 99.0% ・軽自動車税（現年度分） 98.1% ・都市計画税（土地・家屋（現年度分）） 98.8% ・市税（市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税（滞納繰越分）） 22.0% ・国民健康保険税（現年度分） 93.0% （滞納繰越分） 19.7% ・住宅使用料（現年度分） 98.0% （滞納繰越分） 11.0% ・下水道使用料（現年度分） 99.4% （滞納繰越分） 12.4% ・介護保険料（現年度分） 99.2% （滞納繰越分） 15.5% ・後期高齢者医療保険料（特別徴収・普通徴収）（現年度分） 99.9% （滞納繰越分） 38.0%	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・電話催告の実施 ・研修会等への参加 ・市税 収納率 95.8% → 96.4% (0.6%) 収納額 8,019百万円 → 8,061百万円 (42百万円) ・国民健康保険税 収納率 74.4% → 75.2% (0.8%) 収納額 1,063百万円 → 999百万円 (△64百万円) ・住宅使用料 収納率 79.7% → 80.6% (0.9%) 収納額 145百万円 → 143百万円 (△2百万円) ・下水道使用料 収納率 96.6% → 81.3% (△15.3%) 収納額 795百万円 → 708百万円 (△87百万円) ※1 令和元年度から公営企業会計移行に伴う打ち切り決算 ※2 ※1・2は出納閉鎖期間を設けた場合の参考値 ・介護保険料 収納率 97.8% → 97.9% (0.1%) 収納額 1,092百万円 → 1,063百万円 (△29百万円) ・後期高齢者医療保険料 収納率 98.9% → 99.0% (0.1%) 収納額 773百万円 → 803百万円 (30百万円)	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・電話催告の実施 ・研修会等への参加 ・市税 収納率 96.4% → 96.1% (△0.3%) 収納額 8,061百万円 → 7,694百万円 (△367百万円) ・国民健康保険税 収納率 75.2% → 77.7% (2.5%) 収納額 999百万円 → 959百万円 (△40百万円) ・住宅使用料 収納率 80.6% → 81.4% (0.8%) 収納額 143百万円 → 141百万円 (△2百万円) ・介護保険料 収納率 97.9% → 98.2% (0.3%) 収納額 1,063百万円 → 1,037百万円 (△26百万円) ・後期高齢者医療保険料 収納率 99.0% → 99.0% (0.0%) 収納額 803百万円 → 840百万円 (37百万円)
41202 口座振替制度の 推進	納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 <b>【数値目標（収納率向上対策プランに定める目標値）】</b> 27年度 33年度 ・市税口座振替利用率 37.1%→40.0%以上 ・国民健康保険税口座振替利用率50.7%→53.0%以上 ・住宅使用料口座振替利用率 64.6%→70.0%以上 ・水道料金口座振替利用率 88.1%→88.1%以上 ・下水道使用料口座振替利用率 86.3%→86.3%以上 ・介護保険料口座振替利用率 25.6%→30.0%以上 ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 50.6%→53.0%以上	・市税口座振替利用率 34.6% → 35.2% (0.6%) ・国民健康保険税口座振替利用率 51.8% → 57.2% (5.4%) ・住宅使用料口座振替利用率 72.7% → 74.7% (2.0%) ・水道料金口座振替利用率 88.5% → 88.6% (0.1%) ・下水道使用料口座振替利用率 88.7% → 88.3% (△0.4%) ・介護保険料口座振替利用率 25.8% → 24.3% (△1.5%) ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 53.0% → 53.5% (0.5%)	・市税口座振替利用率 35.2% → 35.0% (△0.2%) ・国民健康保険税口座振替利用率 57.2% → 57.9% (0.7%) ・住宅使用料口座振替利用率 74.7% → 75.4% (0.7%) ・水道料金口座振替利用率 88.6% → 88.6% (0.0%) ・下水道使用料口座振替利用率 88.3% → 87.9% (△0.4%) ・介護保険料口座振替利用率 24.3% → 28.1% (3.8%) ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 53.5% → 56.1% (2.6%)
41203 滞納処分積極的 な実施	動産や不動産の差押え等を積極的に行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。	・債権の差押件数 101件 滞納市税等への充当金額 9,762,320円 ・動産の差押件数 (0品) 差押動産の公売実施品数 (0品) 滞納市税等への充当金額 (0円) ・不動産の差押件数 1件 差押不動産の公売実施件数 0件 滞納市税等への充当金額 0件	・債権の差押件数 69件 滞納市税等への充当金額 19,798,516円 ・動産の差押件数 (2品) 差押動産の公売実施品数 (0品) 滞納市税等への充当金額 (0円) ・不動産の差押件数 2件 差押不動産の公売実施件数 0件 滞納市税等への充当金額 0件
41204 上水道・簡易水道の 給水停止の実施	誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 598件	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 483件



第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等		令和2年度実施状況等			
41205	各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収の検討	電話や臨戸訪問による個別折衝に加え、連帯保証人と粘り強く交渉し納付の改善を図ったことで、明け渡し訴訟にはいたらなかった	電話や臨戸訪問による個別折衝に加え、連帯保証人と粘り強く交渉し納付の改善を図ったことで、明け渡し訴訟にはいたらなかった	・明け渡し訴訟の件数 ・強制執行（強制退去）の件数	0件 0件	・明け渡し訴訟の件数 ・強制執行（強制退去）の件数	0件 0件
41206	利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。 【数値目標】 財産売却収入 70,000千円（29～33年度累計額）	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 4筆 1,723㎡ 47,837千円 雑種地 -筆 -㎡ -千円 山林 -筆 -㎡ -千円 学校用地 -筆 -㎡ -千円 道路等 5筆 195㎡ 532千円 合計 9筆 1,918㎡ 48,369千円	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 2筆 877㎡ 15,874千円 雑種地 1筆 393㎡ 4,795千円 山林 1筆 288㎡ 230千円 学校用地 -筆 -㎡ -千円 道路等 -筆 -㎡ -千円 合計 4筆 1,558㎡ 20,899千円				
41207	市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	・古紙類の売却による収入 販売量 560トン 収入額 5,285千円 ・市広報への有料広告 収入額 450千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 550千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 339千円 ・おっぱい応援団事業 特典シート広告 収入額 115千円	・古紙類の売却による収入 販売量 552トン 収入額 3,850千円 ・市広報への有料広告 収入額 305千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 888千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 340千円 ・おっぱい応援団事業 特典シート広告 収入額 90千円				
41208	指定ごみ袋の販売価格等の見直し	市民負担の公平性やごみ排出量の抑制の観点から、可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しを検討する。	可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しについて検討			可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しについて検討	
41209	新たな財源の確保を図るため、山口県企業局への工業用水卸供給事業を実施する。	・山口県企業局と供給開始に向けた協議を実施 ・供給に対して必要な事項を定めた光市自家用工業用水道事業条例を制定 ・送水ポンプ棟の築造及び機械・電気設備を設置	令和2年7月から供給を開始				
③事務事業等の見直し							
41301	公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組みなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。	・すべての入札において、入札日・入札結果を公表 ・工事について、入札後から契約までに積算疑義を解消する目的で、積算内容確認を実施	・すべての入札において、入札日・入札結果を公表 ・工事について、入札後に積算内容確認を実施				
41302	基幹システムについて、処理の効率化やリプレイス（入替え）不要による資産経費の削減、災害発生時にも市民サービスの継続が可能となるよう、本市を含む4市1町で共同利用型クラウドシステムを導入する。 【数値目標】 導入時に30業務の共同利用を実施	生活保護システムについて、詳細設計から運用テストまで実施し、令和元年12月から運用開始	健康管理システムについて、詳細設定から運用テストまで実施し、令和3年3月から運用開始				
41303	認定基準等の見直しに向けて検討する。	就学援助制度の適正化を図るため実施した認定基準等の総合的な見直しの継続的な実施	就学援助制度の適正化を図るため実施した認定基準等の総合的な見直しの継続的な実施				
41304	各種補助金については、団体との協議を進めながら団体運営補助から事業補助への転換を促進するとともに、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容になるよう、補助金のあり方について見直しを検討する。	団体運営補助の廃止・縮減 15件 △ 1,875千円 団体運営補助の開始・見直し 1件 540千円 (団体運営補助差引増減 △ 1,335千円) 市単独補助の廃止・縮減 37件 △ 36,239千円 市単独補助の開始・見直し 30件 40,699千円 (市単独補助差引増減 4,460千円)	団体運営補助の廃止・縮減 26件 △ 11,214千円 団体運営補助の開始・見直し 1件 93千円 (団体運営補助差引増減 △ 11,121千円) 市単独補助の廃止・縮減 48件 △ 44,284千円 市単独補助の開始・見直し 22件 73,013千円 (市単独補助差引増減 28,729千円)				

第3次光市行政改革大綱実施計画		令和元年度実施状況等	令和2年度実施状況等
41305 高齢者就労事業の見直し	効率的効果的な事業実施を図るため、事業趣旨を再整理し、採用要件等の見直しを検討する。	事業の抱える課題を整理し、より公平で効果的となる新たな事業への再編に向けた検討を実施	関係各課との調整を行い、事業再編の方向性の検討を実施
41306 AI技術等を活用した業務効率改善	AI技術を積極的に活用することにより、業務の効率化・省力化を推進するとともに、RPA（ロボットによる業務自動化）の導入可能性を調査研究する。	—	・会議後のテープ起こし作業の効率化を目的に、AIにより認識率が向上した音声認識システムを導入 ・3つの部署に協力を得てAI-OCRの運用試験を実施
41307 支払事務における振込通知書作成等の廃止	職員の事務負担軽減及び経費削減を図るため、振込通知書作成等の廃止に向けた取組みを進める。	—	関係各課等と調整などを行い、令和2年3月から振込通知書の作成等廃止
④公営企業等の経営健全化			
41401 新光市病院事業改革プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、新光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	新光市病院事業改革プランに基づく取組を実施	新光市病院事業改革プランに基づく取組を実施
41402 介護老人保健施設の運営	良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。 【数値目標】経常収支比率100.0%以上を目指す。	経費削減を進め効率的な運営を実施  経常収支比率 84.3 %	経費削減を進め効率的な運営を実施  経常収支比率 82.2 %
41403 光市水道事業ビジョンの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市水道ビジョンに示す施策目標の達成に向けた取組みを推進する。	光市水道事業ビジョン（実現編）で示した取組を推進	光市水道事業ビジョン（実現編）で示した取組を推進
41404 下水道事業の財政健全化の推進	下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を図るため、光市下水道事業経営戦略に基づき事業を推進する。	消費税率引き上げ分の使用料への適正転嫁	公営企業会計への移行による、経営や資産等の状況のより正確な把握及び財政健全化の推進に向けた取組
41405 下水道事業の公営企業会計への移行	経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図れるよう、国からの公営企業会計への移行要請にも呼応し、下水道事業への地方公営企業法適用の準備を行う。	・関係条例・規則等の整備 ・公営企業会計方式による予算作成 ・平成30年度分固定資産台帳整備	令和2年4月1日より公営企業会計へ移行
41406 土地改良区の統合	事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。	両改良区の理事が主体となり、組織の運営上の相違点の解消に向けた取組を進め、相違点の一部を解消	統合に向けた検討・調整を進め、相違点の一部を改善
⑤統一的な基準による公会計制度の導入と活用			
41501 財務書類の作成と活用	統一的な基準による地方公会計制度により財務書類を作成し、財務情報の分かりやすい開示に努めるとともに、財政運営の基礎資料として予算編成等への活用を推進する。	・平成30年度一般会計等財務書類4表の作成・公表 ・平成30年度全体・連結財務書類4表の作成・公表	・令和元年度一般会計等財務書類4表の作成・公表 ・令和元年度全体・連結財務書類4表の作成・公表